

令和9年4月から

下水道使用料の改定



使用料改定の経緯

図 下水道課 ☎0823-42-3911

下水道事業は、快適な暮らしや良好な水環境を保つため、利用者の皆さまの使用料により運営していますが、昨今の物価高騰等に伴う維持管理費及び施設更新費の増大により、厳しい経営状況が続いています。

下水道事業の持続的かつ安定的な経営基盤の強化を図るため、使用水量が特に多い事業所については相応のご負担を求めるとともに、子育て家庭や物価高騰の影響を大きく受けている中小企業等が大きな負担増とならないよう配慮した体系で、令和9年4月以降から下水道使用料を改定します。利用者の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

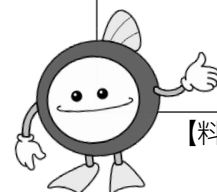
今後もより一層安全・安心で安定した事業運営を目指し施設の統廃合などの経費節減や業務効率化に取り組んでいきます。

改定後の使用料

改定後の下水道使用料は、下表のとおりです。基本使用料及び従量使用料を改定します。

※2か月当たりの使用料（税抜き）

区分	使用水量	改定後単価	現行単価	引き上げ単価
基本使用料	0～10㎥	2,000円	1,450円	+550円
従量使用料 (1㎥につき)	11～20㎥	210円	190円	+20円
	21～40㎥		210円	—
	41～60㎥	230円	230円	—
	61～100㎥	240円	240円	—
	101～200㎥	260円	260円	—
	201～400㎥	280円	280円	—
	401～3,000㎥	320円	320円	—
	3,001㎥以上	510円		+190円



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

【料金例】使用水量 2か月あたり 10㎥の場合（税抜き）
改定前 1,450円 → 改定後 2,000円（差額+550円）
使用水量 2か月あたり 20㎥の場合（税抜き）
改定前 3,350円 → 改定後 4,100円（差額+750円※）
※21㎥～3,000㎥の場合も差額は+750円となります。



▲詳しくは市HPを参照

改定時期

令和9年4月1日（6月請求分からの変更）

“流してはいけないもの”

図 下水道課 ☎0823-42-3911

下水道に流してはいけないものを流した場合、排水管が詰まったり、ポンプ場が故障したり、処理場の機能が低下することで川や海を汚す原因となります。公共財産である下水道を正しく利用することで、自然や生活環境をより良く保つとともに、下水道施設の維持費の軽減が図れます。

利用者の皆さまのご協力をお願いします。

トイレに流してはいけないもの



台所や洗面台に流してはいけないもの



洗濯に使用してはいけない洗剤



揮発性の高い危険物



災害からわが家を守ろう

～地震と土砂災害とがけ地～

図 都市整備課 ☎0823-43-1647

木造住宅の耐震性の向上や土砂災害対策を目的とした、各種補助制度のうち、①、③の募集期間を9月30日(水)まで延長します。

ただし、先着順で、募集戸数に達すると期間中でも受付を終了します。④、⑤について活用をご検討される方は翌年度に予算を確保しますので、事前に都市整備課へご相談ください。

①木造住宅耐震診断事業

無料

住宅の耐震性を確認することができます。
診断にかかる費用 無料 募集戸数 2戸

②耐震改修・現地建替え事業

住宅の耐震改修または現地建替えにかかる費用の一部を補助します。
補助金額 最大115万円 募集戸数 1戸
※今年度は募集戸数に達したため募集を終了しました。

③除却・非現地建替え事業

住宅の除却または非現地建替え（市内転居に限る）にかかる費用の一部を補助します。
補助金額 最大97万8千円 予定戸数 1戸

④がけ地近接等危険住宅移転事業

災害のおそれのある区域に建てられている住宅の移転（市内転居に限る）にかかる費用の一部を補助します。

補助金額

・住宅の除却に対する補助 最大97万5千円
・住宅購入の借入金の利子に対する補助 最大731万8千円（建物465万円・土地206万円・宅地造成60万8千円）

予定戸数 住宅の除却に対する補助 1戸

対象となる住宅

・対象地区（急傾斜地崩壊危険区域・がけ条例建築制限区域・土砂災害特別警戒区域）内に建っていること
・区域に指定される前から建てられていることなど

⑤建築物土砂災害対策改修促進事業

建築物の土砂災害対策工事にかかる費用の一部を補助します。翌年度に予算を確保するため、活用をご検討される方は事前にご相談ください。

補助金額 最大75万9千円

対象となる建物

・居室（居間、寝室、事務所など）を有する建物
・土砂災害特別警戒区域内に指定される前に着工され、現在も建っていることなど

夏休みはこども50円バス＆自由研究にもオススメの「乗りエンターリング」

公共交通利用促進策「2026夏休みこども50円バス」

図 企画振興課 ☎0823-43-1630

夏休み期間中の親子での外出促進による公共交通利用者増加を目的として、利用区間にかかわらず小学生が1人50円でバスに乗車できる特別企画「2026夏休みこども50円バス」が県内全域を対象として実施されます。

江田島市内では、江田島バスの全路線が対象となります。

また、期間中広島県ではバスを含む公共交通で県内を巡る企画「乗りエンターリング」も開催されます。この機会にぜひバスをご利用ください。

対象期間 7月18日(土)～8月31日(月)



▲対象路線詳細



▲乗りエンターリングホームページ

令和8年度江田島市戦没者追悼式

図 社会福祉課 ☎0823-43-1638

先の大戦において尊い命を失われた戦没者の方々を追悼し、恒久平和を祈念するため、戦没者追悼式を執り行います。

日時 8月19日(水) 午前10時～11時30分（受付 午前9時30分～）

会場 江田島市大柿市民センター（大柿町大原535番地2）

※駐車可能台数に限りがございますので、公共交通機関の利用やお乗り合わせのうえ、ご参列いただきますよう、ご協力をお願いします。

